

6次産業化に取り組むために商品開発や施設整備を行いたい

事業名	農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用・地域連携推進支援事業、地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）
分類	【機械・施設整備】、【6次産業化】
事業要旨	地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出を推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業にかかわる多様な地域資源を活用した商品開発の取組等や加工・販売施設等の整備を支援します。
事業概要	<p>1 地域資源活用・地域連携推進支援事業<ソフト事業> 【事業主体（事業対象）】 農林漁業者等、商工業者の組織する団体、民間事業者、事業協同組合 等</p> <p>【事業内容】 （1）2次・3次産業と連携した加工・直売の取組に対する支援 （2）新商品開発・販路開拓の取組に対する支援 等</p> <p>【補助要件等】 多様な事業者が連携（事業実施主体を含む3者以上（農林漁業者は必須））するネットワークを構築しており、又は構築することが確実であること 等</p> <p>【対象経費】 （1）調査・検討費、新たなメニュー・新商品等開発費、実需者評価会実施費、通信費、消耗品費等 （2）新商品開発費、消費者評価会実施費、商談会等への出展経費等</p> <p>【補助限度額・補助率】 事業費の1/2以内 等（500万円以内）</p> <p>2 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）<ハード事業> 【事業主体（事業対象）】 ・「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画等の認定を受けた農林漁業者団体（原則として、農林漁業者3戸以上で構成していること、以下同じ。） ・市町村戦略に基づき取組を行う農林漁業者団体 等</p> <p>【事業内容】 総合化事業計画等に基づいて実施する取組に必要な機械や建物の整備を支援</p> <p>【補助要件等】 ・多様な事業者（事業実施主体を含む3者以上）が連携するネットワークを構築し、連携の目的及び事業実施主体と連携する事業者の成果目標の達成に向けた役割分担を定めた規約その他の文書が作成されていること ・制度資金等の融資を活用すること ・本事業で取り扱う農林水産物について、事業実施主体及びネットワークを構築する農林漁業者等が、おおむね50パーセント以上の生産を行っている又は目標年度までに生産を計画していること 等</p> <p>【対象経費】 農林水産物等の生産・加工・販売等に必要な施設等の整備に要する経費等</p> <p>【補助限度額・補助率】 補助率：事業費の3/10以内（原則1億円以内） （地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出等の取組に関する市町村戦略等に基づく取組等は1/2以内）</p>
問合せ先	◆お住まいの市町村 ◆農業技術課 研究・普及G TEL：029-301-3936

農産物の付加価値向上に取り組みたい

事業名	6次産業化総合支援事業（アグリビジネス講座の開催）
分類	【6次産業化】
事業要旨	事業計画の作成、経営・販売ノウハウ、商談スキルなどを学ぶ講座を開催し、農産物の付加価値向上に取り組む農業者等を支援します。
事業概要	<p>〔事業主体（事業対象）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに6次産業化に取り組む意欲のある農業者等 ・6次産業化の事業計画を見直したい農業者等 <p>〔事業内容〕</p> <p>6次産業化に取り組むうえでの課題解決や経営・商談・販売に向けたノウハウの習得及び事業計画の作成方法の習得及び作成した事業計画のブラッシュアップを図る。</p> <p>〔開催時期〕</p> <p>9月～11月（予定）</p> <p>〔募集人数〕</p> <p>20名程度</p> <p>〔受講料〕</p> <p>受講料は無料。ただし、実習等で必要となる交通費等の経費については受講者が負担するものとする。</p>
問合せ先	◆農業技術課 研究・普及G TEL：029-301-3936

加工食品を開発したい

事業名	6次産業化総合支援事業（6次産業化オープンラボトリーの設置）																		
分類	【6次産業化】																		
事業要旨	6次産業化オープンラボトリー（開放実験室）の設置により、6次産業化に取り組む農業者を支援します。																		
事業概要	<p>〔事業主体〕 茨城県</p> <p>〔事業対象〕 6次産業化に取り組む農業者 これから6次産業化を目指して農産加工活動に取り組む予定の農業者等</p> <p>〔事業内容〕 （1）上記事業対象に該当する方は、農産物の加工による試作・商品開発をするための機材を整備した6次産業化オープンラボトリーを活用できます。 （2）農産加工や衛生管理等の専門知識を有する指導員から、加工技術や商品開発に対する助言・指導を受けることができます。</p> <p>〔利用手続き〕 施設を利用する場合は事前にご相談が必要です。 最寄りの農林事務所経営・普及部門または農業改良普及センターを通してご相談ください。</p> <p>〔留意事項〕 施設利用料は無料ですが、実験材料（調味料などを含む）は利用者をご用意ください。 （事前に指導員との打合せを行って準備してください）</p>																		
問合せ先	<p>◆農業総合センター農産加工指導センター TEL：0299-48-2801</p> <p>◆最寄りの農林事務所 経営・普及部門または地域農業改良普及センター</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">農林事務所経営・普及部門</th> <th style="width: 45%;">地域農業改良普及センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北</td> <td>常陸太田：0294-80-3340</td> <td>常陸大宮：0295-53-0116</td> </tr> <tr> <td>県央</td> <td>水戸：029-227-1521</td> <td>笠間：0296-72-0701</td> </tr> <tr> <td>鹿行</td> <td>鉾田：0291-33-6193</td> <td>行方：0299-72-0256</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>土浦：029-822-7242</td> <td>稲敷：029-892-2934 つくば：029-836-1109</td> </tr> <tr> <td>県西</td> <td>筑西：0296-24-9206</td> <td>結城：0296-48-0184 坂東：0297-34-2134</td> </tr> </tbody> </table>		農林事務所経営・普及部門	地域農業改良普及センター	県北	常陸太田：0294-80-3340	常陸大宮：0295-53-0116	県央	水戸：029-227-1521	笠間：0296-72-0701	鹿行	鉾田：0291-33-6193	行方：0299-72-0256	県南	土浦：029-822-7242	稲敷：029-892-2934 つくば：029-836-1109	県西	筑西：0296-24-9206	結城：0296-48-0184 坂東：0297-34-2134
	農林事務所経営・普及部門	地域農業改良普及センター																	
県北	常陸太田：0294-80-3340	常陸大宮：0295-53-0116																	
県央	水戸：029-227-1521	笠間：0296-72-0701																	
鹿行	鉾田：0291-33-6193	行方：0299-72-0256																	
県南	土浦：029-822-7242	稲敷：029-892-2934 つくば：029-836-1109																	
県西	筑西：0296-24-9206	結城：0296-48-0184 坂東：0297-34-2134																	

地域資源の活用による付加価値創出を通じて経営改善を図りたい

事業名	農山漁村振興交付金 (地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業) (相談窓口)
分類	【経営改善、技術習得、人材確保】【6次産業化】
事業要旨	経営戦略作成や商品開発、販路開拓など課題に応じて専門家を派遣し、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出に取り組み経営改善を図ろうとする事業者を支援します。
事業概要	<p>【事業主体】 茨城地域資源活用・地域連携サポートセンター（県からの委託）</p> <p>【事業対象】 農林漁業者等</p> <p>【事業内容】 地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出に取り組む事業者で支援実施後3～5年間の経営改善目標を自ら掲げる者のうち、地域支援検証委員会が選定した者（以下「支援対象者」という。）に対し、経営改善や、経営全体の付加価値向上の取組を支援します。</p> <p>【対象経費】 費用は無料です。</p> <p>【その他】 支援対象者以外の方からの相談については、原則として専門家を派遣せず、企画推進員による対応となります。</p>
問合せ先	◆農業技術課 研究・普及G TEL：029-301-3936